

情報ネットワーク法学会 2012年研究大会 個別発表
@情報セキュリティ大学院大学

立法支援のための全国自治体向け 条例データベースの公開

e-Legislation推進とeLenプロジェクトの状況

2012年12月1日

名古屋大学大学院法学研究科

角田篤泰・島亜紀

目次

1. リリース概要
2. 背景
3. 条例データベースの機能
4. 運用状況
5. スーパーコンピュータの利用
6. まとめ

条例データベースのリリース概要

全国の自治体へ向けて、本年10月29日より、**条例データベース**(以下、「**条例DB**」と記す)を公開。

名古屋大学大学院法学研究科附属法情報研究センターのe-Legislation研究チームにより開発・運用。

- ・全国の自治体の例規を集めて横断検索できる。(まだ途中)
- ・立法支援を意図した検索機能や比較表の作成機能を搭載。

「条例」としているが、条例に限らず、自治体が公開している例規のデータベースである。

e-Legislation = 電子化立法・法制執務

立法支援システムの研究・開発

e-Legislation 構想

e-Legislation(電子化立法)とは、立法過程のプロセスに対し、情報科学的見地からアプローチする。

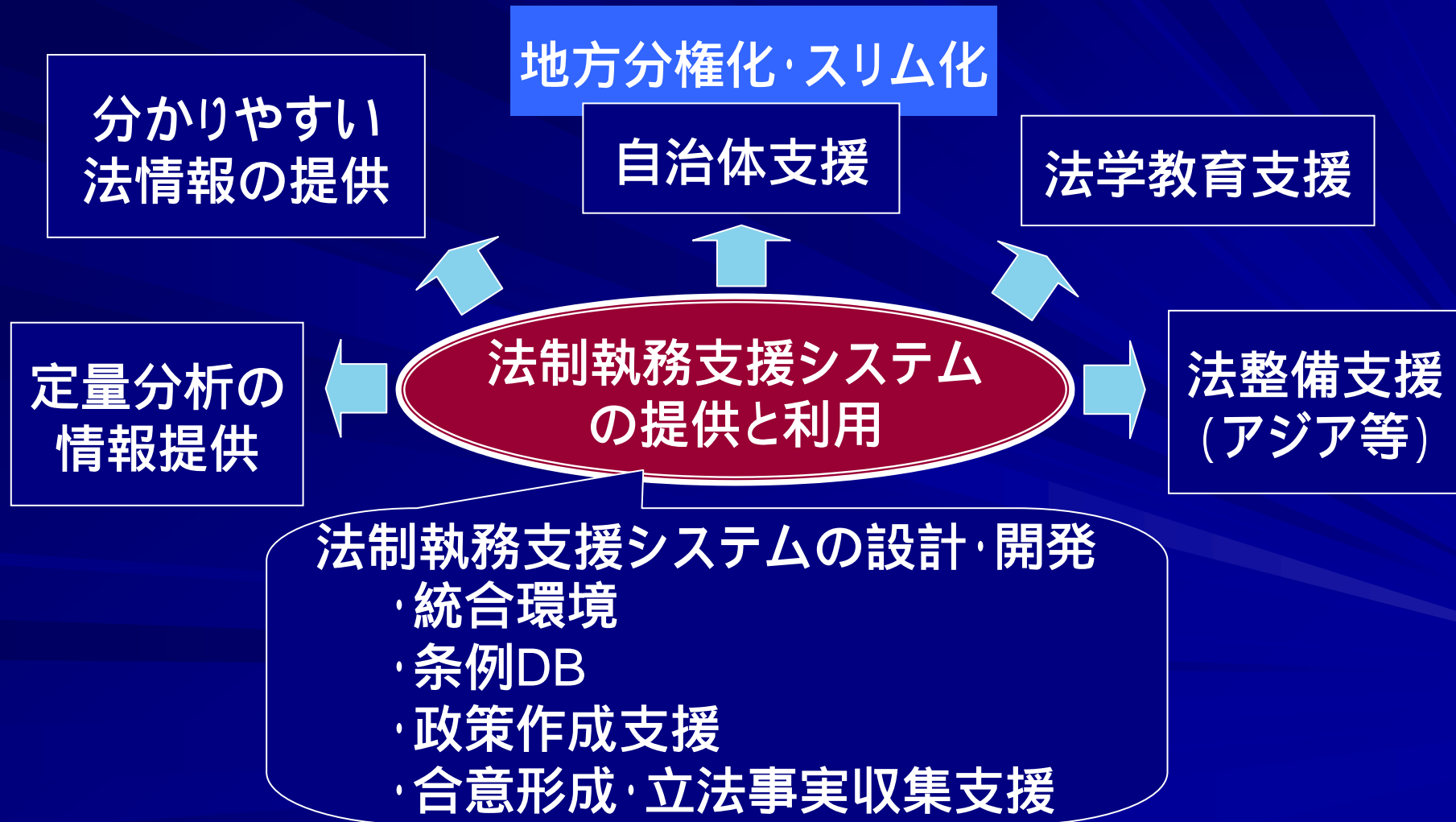


1つのアプローチ

今回の条例DBの開発・公開

eLenプロジェクトの貢献(目標)

目的: e-Legislation推進の一翼を担う。



eLenプロジェクトの全体像

立法過程のワークフロー



条例DBリリースまでの経緯

2009年 国内への法情報発信と立法支援・教育のために、
e-Legislationの研究を開始。

版例規DB用の全国802自治体の例規収集。

2010年 小規模な自治体、大都市から離れた自治体を中心に
実地調査。

2011年 神奈川県全自治体を対象にスポットローラー調査。
韓国法制執務支援システムの調査。

2012年 実運用リリースへ向けた開発。
スパコンによる例規類似度計算。
8月下旬、協力自治体に先行リリース。
10月29日、全自治体へ向けてリリース。

日経、時事通信

読売、時事通信、
日経グローバル、
時事日報

全国自治体例規のデータベース提供

概要

全国の自治体の条例・規則(=例規)を集めて、横断検索機能や立法支援向けの機能を備えさせた、Webから利用できるデータベース。

機能

自治体横断検索、属性検索、文脈検索、比較表自動作成、自動分類

ポスター発表では
デモも行います

現在、停止中。最新の例規
データに入れ替えたため、
スパコン再計算が必要。

文脈検索

使用する

検索

請書(別記様式第3号)を市長に**使用する**3日前までに提出しなければなら
前項の申請書は、**使用する**3日前までに提出しなければなら
条の減免を受けようとする者は**使用する**7日前までに町長に申請しなけれ
前項の申請は、施設を**使用する**7日前までに行わなければならな
使用許可申請書(様式第1号)を**使用する**7日前までに館長に提出し、使用
許可申請書(別記様式第1号)を**使用する**7日前までに館長に提出し、許可
別記様式第1号)を、原則として**使用する**7日前までに館長に提出し、許可
場合はアラビア数字又は漢字を**使用する**。
担する国営東播用水の負担金に**使用する**。
は、登録簿目録(固有事務用)を**使用する**。

検索結果が文章内の中央にキーワードを配置するよ
うな形で出力される。言葉の用法の実例が分かる。

比較表自動作成 – ベンチマーキング支援

	足利市男女共同参画審議会規則	栃木市男女共同参画審議会規則	佐野市男女共同参画審議会規則
趣旨	<p>第1条 この規則は、足利市男女共同参画推進条例(平成16年足利市条例第6号。以下「条例」という。)第18条第7項の規定に基づき、足利市男女共同参画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。</p>	<p>第1条 この規則は、栃木市男女共同参画推進条例(平成23年栃木市条例第4号)第20条第7項の規定に基づき、栃木市男女共同参画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。</p>	<p>第1条 この規則は、佐野市男女共同参画推進条例(平成18年佐野市条例第34号。以下「条例」という。)第21条第8項の規定に基づき、佐野市男女共同参画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。</p>
委員	<p>第2条 条例第18条第4項の規則で定める審議会の委員は、次に掲げる者とする。(1) 関係機関及び団体の代表者(2) 市民(3) 副市長</p>	-	-
会長 および 副会長	<p>第3条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。</p>	<p>第2条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。</p>	<p>第2条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれらを定める。</p>

条例DBの現状(11/22日現在)

8月から試験的先行リリース開始。10/29より全国リリース。
しばらくは自治体のみでのリリース。

例規データは各自治体のWebから取得できるものについては、
名大側で収集。それ以外は自治体より提供を受ける。

法的問題を考慮して、一応、承認を得た自治体のデータのみを
利用し、承認を得た自治体のみ公開することとしている。

ただし、条例そのものには著作権はない。

全自治体数：1795

名大でデータ取得している自治体数：1012

承認自治体数：502

公開自治体数：421

(11月22日現在)

詳しくはエレンページへ。

URL:<http://elensv.law.nagoya-u.ac.jp/project/elen/>

スパコンによる例規類似度計算

計算方法

- ・編集距離による条文単位の総組合せの類似度。
書き換えが3割以内の場合を類似と判定。
- ・スパコン計算後に、例規の内部の条文の類似度の状況から、類似条文7割を持つ例規を類似例規としてパソコンで算出。

入力データ

- ・2009年5月に収集した802自治体のWeb公開例規すべて。
- ・例規数約45万(条文数約560万)、出力約16兆エントリ(16TB)。

結果概要

- ・ほとんどそっくりの例規は非常に少ない。
- ・重複を認めると、大きな類似例規のグループが約500個。
- ・細部の書き方が似ているものは多い。 経験通り。

まとめと今後の構想

[まとめ]

e-Legislationの一環として条例DBを全国自治体に提供。
条例DBの特徴は、属性検索、文脈検索、比較表自動作成。
スパコンを使って、例規類似度を算出。全く同じ例規は少ない。

[今後の構想]

条例DBの一般公開を目指す。
条例DB以外のeLenのパーツを開発する。
制度設計や法制執務のための教育ツールを開発し、
eLenを利用した立法方法も提案する。